



JWWA GLP 033
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

A2202-303090

令和4年2月24日

採水年月日	令和4年2月1日		
採水地点	蟹江供給点(海部郡蟹江町学戸一丁目225番地)		
採水者	野口 興晴 (所属)尾張水道事務所		
項目	検査結果	単位	検査結果
水温	5.8	℃	塩化物イオン
一般細菌	0	個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)
大腸菌	(-)		蒸発残留物
カドミウム及びその化合物		mg/l	陰イオン界面活性剤
水銀及びその化合物		mg/l	ジオスミン(別名)
セレン及びその化合物		mg/l	2-メチルイソボルネオール(別名)
鉛及びその化合物		mg/l	非イオン界面活性剤
ヒ素及びその化合物		mg/l	フェノール類
六価クロム化合物		mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)
亜硝酸態窒素		mg/l	pH値
シアン化物イオン及び塩化シアン		mg/l	味
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		mg/l	臭気
フッ素及びその化合物		mg/l	色度
ホウ素及びその化合物		mg/l	濁度
四塩化炭素		mg/l	
1,4-ジオキサン		mg/l	アンチモン及びその化合物
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		mg/l	ウラン及びその化合物
ジクロロメタン		mg/l	ニッケル及びその化合物
テトラクロロエチレン		mg/l	1,2-ジクロロエタン
トリクロロエチレン		mg/l	トルエン
ベンゼン		mg/l	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)
塩素酸		mg/l	ジクロロアセトニトリル
クロロ酢酸		mg/l	抱水クロラル
クロロホルム		mg/l	農薬類
ジクロロ酢酸		mg/l	残留塩素
ジブロモクロロメタン		mg/l	遊離炭酸
臭素酸		mg/l	1,1,1-トリクロロエタン
総トリハロメタン		mg/l	メチル-t-ブチルエーテル
トリクロロ酢酸		mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)
ブロモジクロロメタン		mg/l	腐食性(ランゲリア指数)
ブロモホルム		mg/l	従属栄養細菌
ホルムアルデヒド		mg/l	1,1-ジクロロエチレン
亜鉛及びその化合物		mg/l	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
アルミニウム及びその化合物		mg/l	
鉄及びその化合物	< 0.01	mg/l	
銅及びその化合物		mg/l	
ナトリウム及びその化合物		mg/l	
マンガン及びその化合物	< 0.001	mg/l	
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和4年2月1日 ~ 令和4年2月21日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265) 尾張水道事務所(一宮市昭和三丁目3番28号)		
検査責任者	水質試験所 所長代理 洞白 直久		

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。



JWWA-GLP 033
水道GLP認定

浄水水質検査結果書

A2202-303010

令和4年2月24日

採水年月日	令和4年2月1日		
採水地点	尾張西部浄水場浄水(稲沢市祖父江町祖父江柳原86番地)		
採水者	森 尚浩 (所属)水質試験所		
項目	検査結果 単位	項目	検査結果 単位
水温	5.3 °C	塩化物イオン	8.8 mg/l
一般細菌	0 個/ml	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	24.6 mg/l
大腸菌	(-)	蒸発残留物	61 mg/l
カドミウム及びその化合物	< 0.0003 mg/l	陰イオン界面活性剤	< 0.02 mg/l
水銀及びその化合物	< 0.00005 mg/l	ジオスミン(別名)	0.000003 mg/l
セレン及びその化合物	< 0.001 mg/l	2-メチルイソボルネオール(別名)	< 0.000001 mg/l
鉛及びその化合物	< 0.001 mg/l	非イオン界面活性剤	< 0.005 mg/l
ヒ素及びその化合物	< 0.001 mg/l	フェノール類	< 0.0005 mg/l
六価クロム化合物	< 0.002 mg/l	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/l
亜硝酸態窒素	< 0.004 mg/l	pH値	7.4
シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001 mg/l	味	異常なし
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.31 mg/l	臭気	異常なし
フッ素及びその化合物	0.10 mg/l	色度	< 0.5 度
ホウ素及びその化合物	< 0.1 mg/l	濁度	< 0.1 度
四塩化炭素	< 0.0002 mg/l		
1,4-ジオキサン	< 0.005 mg/l	アンチモン及びその化合物	mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001 mg/l	ウラン及びその化合物	mg/l
ジクロロメタン	< 0.001 mg/l	ニッケル及びその化合物	mg/l
テトラクロロエチレン	< 0.001 mg/l	1,2-ジクロロエタン	mg/l
トリクロロエチレン	< 0.001 mg/l	トルエン	mg/l
ベンゼン	< 0.001 mg/l	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	mg/l
塩素酸	0.07 mg/l	ジクロロアセトニトリル	mg/l
クロロ酢酸	< 0.002 mg/l	抱水クロラル	< 0.002 mg/l
クロロホルム	0.003 mg/l	農薬類	
ジクロロ酢酸	0.003 mg/l	残留塩素	0.4 mg/l
ジブロモクロロメタン	< 0.001 mg/l	遊離炭酸	mg/l
臭素酸	< 0.001 mg/l	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l
総トリハロメタン	0.005 mg/l	メチル-t-ブチルエーテル	mg/l
トリクロロ酢酸	0.003 mg/l	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	mg/l
ブロモジクロロメタン	0.002 mg/l	腐食性(ランゲリア指数)	
ブロモホルム	< 0.001 mg/l	従属栄養細菌	0 個/ml
ホルムアルデヒド	< 0.008 mg/l	1,1-ジクロロエチレン	mg/l
亜鉛及びその化合物	< 0.01 mg/l	ペルフルオロオクタンメル酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/l
アルミニウム及びその化合物	< 0.01 mg/l		
鉄及びその化合物	< 0.01 mg/l		
銅及びその化合物	< 0.01 mg/l		
ナトリウム及びその化合物	9.8 mg/l		
マンガン及びその化合物	< 0.001 mg/l		
判定	水質基準に適合		
検査期日	令和4年2月1日 ~ 令和4年2月21日		
検査機関	愛知県水質試験所(愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西48-265)		
検査責任者	水質試験所 所長代理 洞口 直久		

水質基準項目について水道GLPの認定を受けており、検査方法は平成15年厚生労働省告示第261号による。